

令和5年8月23日（水）

第8回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和5年8月23日(水)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山田和夫 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼公民館長兼生涯学習課長 小林 裕
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野直美
教育相談センター所長 遠藤美香 鳥の博物館長 森田康宏
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷朋子
少年センター長 川本将多 図書館長 穂村喜代子
学校教育課主幹 齊藤 優 生涯学習課主幹 齊藤幸弘
指導課主幹 中山千草
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 5 年第 8 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。中村委員にお願いします。

議案第 1 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○小林生涯学習課長 それでは、議案第 1 号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について。

提案理由は、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

委嘱期間は、令和 5 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで、委嘱年月日は令和 5 年 1 0 月 1 日となります。委嘱人数は 6 名となり、表のとおり 1 番が新任、2 番から 6 番の方々は再任となります。

なお、第 1 号委員（施設利用者）は、学習室等を利用して「がん哲学外来カフェ」を主催するなど、がんになられた方やご家族の方、あるいは医療関係者と情報共有をして、少しでも精神的な不安を取り除くという活動をされています。他には、「あびこ子ども食堂」や「とうかつ草の根フードバンク」の活動もされている方なので、委員として、いろいろな御意見等を頂ければと思って

います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第2号、我孫子市指定文化財の指定についてです。

提案理由は、市内に所在する重要な文化財として、下ヶ戸貝塚出土品を我孫子市指定文化財に指定にするため、提案するものです。

本件の指定については、令和5年7月20日に開催された我孫子市文化財審議会に諮問し、令和5年7月20日付で答申されました。

4ページ、こちらは我孫子市第22号指定文化財となります。「1 種別」、有形文化財(考古資料)。「2 名称」、下ヶ戸貝塚出土品一括。「3 所在地」、我孫子市教育委員会。「4 所見」、こちらにつきましては5ページ以降に記載

してあります。13ページからが図になりますので、こちらを参照しながら、また本日、現物、出土品の一部を持ってまいりましたので、そちらを見ながら説明したいと思います。

下ヶ戸貝塚出土品の指定調書になります。下ヶ戸貝塚は我孫子市のほぼ中央部、下ヶ戸字宮前に所在する今から3000年から4000年前の縄文時代後期から晩期にかけて営まれた遺跡です。淡水と海水が入り混じった汽水域に生息するヤマトシジミを主体とした貝塚が半円上に点在しています。

昭和56年から平成27年まで11次にわたって発掘調査を実施し、縄文時代後期の竪穴住居跡20軒などを確認いたしました。縄文時代晩期には気候の寒冷化に伴って遺跡数が減少しますが、我孫子市域でも、この時期に集落が確認されるのは、この下ヶ戸貝塚のみです。通常、縄文時代の遺跡からの出土品は直接生活に関わる道具がほとんどを占めますが、それ以外に祭礼や儀式に関わる道具や装飾品といった精神文化に関わる道具類が含まれることがあります。下ヶ戸貝塚出土品の特筆すべき特徴は、この祭礼や儀式に関わる道具や装飾品が豊富なことです。千葉県内には5,000か所を超える縄文時代の遺跡が存在しますが、祭礼や儀式に関わる遺物を豊富に出土する遺跡は極めて珍しいものです。

その幾つかを紹介いたします。13ページの下段から14ページの上段を御覧ください。まず特殊な土器といたしまして、実用とは考えられないミニチュア土器など、そういったものを総称するものが「特殊土器」と呼ばれますが、何らかの祭祀または儀礼に使われたものと考えられています。5-72はミニチュア土器です。それから8-3は「異形台付土器」と呼ばれるもので、一般的には「香炉型土器」などと呼ばれるものです。使用方法については不明です。

14ページ下段から15ページ上段の土偶は、県内で4番目に多い210点が出土しており、東北地方の影響を受けた遮光器土偶や山形土偶、関東地方に

多いミミズク土偶などバラエティに富んでいます。土偶は一般的には破片の状態ではばらばらに出土することが多いですが、165-2のミミズク土偶は、完形に近く復元されており、大変貴重です。正装した女性の姿を表したものと考えられています。

それから、本日、実物は持ってまいりませんが、15ページ下段の「土版」と言われるものは70点出土しており、県内で最多です。隅丸長方形で、コーナー付近に対になった孔が開けられているものが見られ、ひもを通してつり下げられた可能性が指摘され、お守り札（護符）、または祭祀に関わって用いられたと思われます。

15ページ下段から16ページ上段の石剣・石棒は縄文時代中期に数多くつくられた石棒に比べて小型化しており、ほとんどは割れた状態で出土しています。装身具といたしましては、16ページ下段から17ページ上段の環状または円盤状の土製耳飾が503点出土しています。現在のピアスと同様に、耳たぶに孔を開け装着したものです。直径が1cmから8cmぐらまでと様々な大きさのものがありますが、現在でも同様な耳飾りを使用している民族の例を見ると、初めに小さな孔を開け装着し、だんだん孔を大きくして次第に径の大きなものを装着するといったことが行われています。出土した耳飾りの大きさにバラエティがあるということは、当時の人々もそのような使い方をしてきた可能性が考えられます。

玉類は17ページの上段の土製、貝製、石製と様々な材料があり、形態も様々です。特に数量が多い石製の玉については、製品に加え未製品や原石及び細片が多数出土していることから、集落内において製作されたと考えられています。

また186-2、3、そして12はヒスイで、原石と玉が出土している点も注目されます。縄文時代に流通していたヒスイの産地は新潟県糸魚川市の姫川

周辺に限られるので、現地との間に何らかの流通ルートが存在したことが分かります。

骨角器としては、17ページ下段の鹿の角を利用した垂飾とニホンオオカミの骨製の垂飾があります。前者は鹿の左角を利用し、後者はニホンオオカミの下顎骨に孔を開けた装飾です。国立科学博物館研究員の鑑定によると5歳ぐらいの老体とのことです。このように加工して製品とされた例は極めてまれで、両者とも何らかの儀式に使われた可能性が高いです。

3000年以上前の先人が高度な精神文化の存在を示すこれらの出土品は、学術価値が高く、我孫子市の歴史をたどる上でも非常に貴重な存在です。また文化庁が選定し行う展覧会「発掘された日本列島2021」に下ヶ戸貝塚出土が取り上げられたことから、本資料が全国的にも貴重なものであることが分かります。

以上のことから下ヶ戸貝塚出土品を我孫子市の文化財に指定し、保護・活用を図り後世に伝えていくことがふさわしいと考え、比較的遺存状態がよいものを中心に240点を我孫子市指定文化財として選定いたしました。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

辻課長、我孫子市の指定文化財になった後はどうなっていくのか教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 お答えいたします。まずは皆さんに知っていただくということで、我孫子市の宝である我孫子市指定文化財になったということ、アビスタや市民プラザなどでの展示等を通じて広く知っていただきたいと考えています。

あとは下ヶ戸地区でいいますと、第二小学校も学区エリアになってきますし、

遺跡や貝が散っているところも現地にもまだありますので、学校との連携も併せて進めていきたいと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 続きまして、日程第3号、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が8点ございますので、その説明から始めます。

まず初めに9月の補正予算要求について、来週の月曜から9月議会が始まります。その中で補正予算で要求している額の大きいもの2点について説明をいたします。

まず初めに、「布佐小学校のり面対策工事」について、高橋課長、お願いします。

○高橋総務課長 「布佐小学校のり面対策工事」について、御説明させていただきます。

まず趣旨は、9月補正予算で工事費、工事監督支援業務委託料等4,634万8,000円を計上しました。

内容としまして、令和元年10月下旬の大雨により布佐小学校と竹内神社社務所との間にあるのり面が部分的に崩落しました。こののり面は、学校用地、赤道及び竹内神社の所有地に跨っているため、復旧工事を行うに当たり、まず令和2年2月に土地の境界確定の協力依頼を竹内神社にしたところ、協力してもらうことができませんでした。令和4年3月に土地の境界が確定しました。

令和4年6月議会で設計費を計上し、令和4年8月から令和5年3月まで工法の比較検討を含めた設計を行いました。

工事につきましては、渇水期に行う必要があることから、令和5年9月議会で次の予算要求を行います。予算案が承認された場合には、令和5年10月の入札に付し、11月から令和6年2月までの予定で工事を行います。

予算要求を行いました詳細については、まず1つ目が「布佐小学校のり面対策工事費」、工事費としまして3,636万円を計上しています。2つ目は「布佐小学校のり面対策工事監督支援業務委託料」、874万5,000円です。この業務委託の内容なのですが、本来、工事の現場監督や管理は、土木技師の職員が行っているのですが、今、市役所では土木技師が大変少なく、採用試験を行っても、なかなか人が集まらないような状況になっています。そのような中で、今、土木技師の協力を得るのが非常に難しくなり、今回のように業務委託で外注に出します。

「布佐小学校のり面対策工事に伴う家屋事前調査業務委託料」については、124万3,000円です。この下の図にあるように、崖の下がすぐ社務所になっておりまして、ここを工事することによって、この社務所に何かしらの影響が出るか・出ないかという調査をあらかじめ行います。さらに、これは令和6年度に行う予定なのですが、工事が終わりましたら同様に調査をしまして、工事による影響があったか・ないか。あればその補償を含めて検討を行います。以上になります。

○丸教育長 ありがとうございます。

この崩落が起きてから4年たっているということで、教育委員会としてはもっと早く子どもの安全のためにやりたかったわけなのですが、土地の関係等いろいろとございまして、この時期になってしまったということです。

御質問等あればお願いします。——よろしいですか。

続きまして、「旧井上家住宅屋外トイレ設置工事」について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 「旧井上家住宅屋外トイレ設置工事」になります。9月補正予算で工事費、工事管理費等で3,520万1,000円を計上いたしました。

内容は、令和2年度に旧井上家住宅屋外トイレの設置工事の実施設計を行いました。補助財源として検討していた「千葉県観光地魅力アップ整備事業補助金」を活用することになっていましたが、そちらの補助要件が大変厳しく、工事の内容がより大きくなったということです。それから、コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の財政状況の見通しが見えないことで、本来であれば、令和3年度に工事予算を確保予定だったのですが、採択されませんでした。その後、各地からそういったお声があったのか、千葉県が補助要件を緩和し、それからコロナの収束も見通せるようになってきたため、令和2年度に行った実施設計の単価や経費を時点修正することで、今年度当初予算に修正設計を予算化したところです。

この修正設計を基に9月補正予算で工事費3,308万8,000円、工事管理費150万円、給水申込納付金を60万5,000円、手数料8,000円、総額3,520万1,000円を計上いたしました。予算が成立した暁には10月入札を実施し、3月までに工事完了をする予定です。歳入につきましては一般財源が340万1,000円、千葉県観光地魅力アップ事業補助金

が750万円、地方債が2,430万円となります。

整備後は、中学校、小学校、長寿大学等の連携を図り、様々な文化イベント等を実施して、布佐地区の賑わいの場所として活用していきたいと考えています。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

令和5年に入って様々なイベントを実施していく中でも、かなり人が集うことができると考えられます。そこにトイレがあれば、もっと集めやすくなるのかなと思います。

御質問等あればお願いします。——よろしいですか。

続きまして、「杉村楚人冠記念館ワークショップ 和綴じ豆ノートをつくろう」、辻課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 こちらは杉村楚人冠記念館のワークショップということで、開催場所はアビスタの第3学習室を使用いたします。

こちらは「和綴じ」といいまして、現在のとじ方とは違うとじ方で江戸時代以前は本を作っていましたので、そのとじ方を参加者に体験していただき、日本の文化、そういったものに興味を持っていただこうと考えているイベントということになります。参加者は60名の定員ですが、多くの方に来ていただきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。これは昨年度も開催していましたよね。

○辻文化・スポーツ課長 はい。

○丸教育長 とても盛況でした。質問はよろしいですか。

続きまして、杉村楚人冠記念館の講演会「関東大震災とこれからのわたしたち」、辻課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 「関東大震災とこれからのわたしたち」ということで、9月10日にアビスタのホールで実施する講演会です。

講師は石瀬素子先生です。現在、山形大学理学部講師をされていますが、その前は東京大学の地震研究所に勤務されていました。関東大震災直前に関東地域でも様々な地震があり、古記録や実際の現場でボーリング調査を行い、どのように断層が発生していったのかという研究をされている方で、杉村楚人冠記念館が経験した関東大震災について、幅広く御説明いただけると聞いています。

当日は市民安全課とも連携し、市民が安心・安全に過ごせるようにするためのパンフレット等を当日配布する予定になっています。説明は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

御質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

それでは続きまして、「みんなの文化体験会」、辻課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 こちらは本年の秋に実施します「我孫子市民文化祭のプレイベント」ということで、多くの方に文化について興味を持っていただくためのワークショップ型の文化体験会ということになります。

9月23日、豆ノートの日と同じ日なのですが、アビスタで、茶道、着付け、日本舞踊、フラダンス、管弦楽器、楽しい短歌遊び、生け花など様々な体験ができるイベントで、多くの方に来ていただきたいと考えています。説明は以上です。

○丸教育長 「欲張り体験」は小学生以上ですか。

○辻文化・スポーツ課長 はい。小学生以上を対象に考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。

質問等ありましたらお願いします。——よろしいですか。

それでは続きまして、中学生広島派遣事業の報告について、森谷指導課長、お願いします。

○森谷指導課長 8月10日から11日に行われました我孫子市平和事業広島派遣について御報告いたします。

今年は8月8日から10日の日程で長崎派遣の予定でしたが、台風により記念式典の縮小や交通機関等への影響も大きく、長崎への派遣は断念せざるを得ませんでした。そのため急遽日程を変更しての広島派遣となりました。急な変更でしたが、派遣中学生全員の参加が叶い、元気に出発しました。10日は夕方方の到着後、本川小学校平和資料館と広島平和記念資料館を見学しました。

11日は朝早くにホテルを出発し、原爆ドーム、原爆の子の像、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、平和記念公園、レストハウス、そして1日目では足りなかったところを見学しに、もう一度、平和記念資料館へ行き、被爆体験講話を聴講しました。内容の濃い2日間で、子どもたちは戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて、実際に見て、肌で感じて熱心に学習してきました。改めて平和への考えを深めるとともに、派遣団として互いの絆を深めていきました。帰ってきた翌日12日の我孫子市の平和記念式典に参加し、団長が報告を行いました。

今後は12月3日に、けやきプラザで開催する「平和の集い」で詳しく派遣報告を行ったり、「広島・長崎派遣中学生リレー講座」に講師として参加したりして、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて次世代に伝えていく予定となっています。以上でございます。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、質問等あればお願いいたします。——よろしいですか。

続いて、中学生の部活動、全国大会・関東大会の出場結果の報告について、森谷課長、お願いいたします。

○森谷指導課長 今年の夏もたくさん子どもたちが活躍しました。その中で全国大会・関東大会に進んだ生徒について報告します。

まず全国大会ですが、現在、8月22日から25日で全日本中学校陸上競技選手県大会が行われているところです。我孫子中学校3年、荒井稜司さんが男

子共通3, 000mに、同じく3年の田中実生さんが女子砲丸投げに出場します。

続いて、関東大会です。関東中学校陸上競技大会において、湖北中学校2年の為我井大翔さんが2年男子100mに出場し、3位でした。関東中学校卓球大会において、白山中学校3年、池田響一さんが男子個人戦に出場し、ベスト32となりました。また湖北中学校3年、森田優月さんが男子個人戦に出場しました。関東中学校バレーボール大会には白山中学校男子が出場しました。

以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。御質問等よろしいですか。

それでは続きまして、2学期開始に向けての熱中症・台風時の対応等について、中野学校教育課長、お願いします。

○中野学校教育課長 2学期に向けての熱中症・台風時の対応等についてですが、今年の夏は全国的に猛暑に見舞われ、7月には熱中症警戒アラートが何度も発令され、各校においては熱中症対策に十分に配慮して教育活動を進めてまいりました。

熱中症警戒アラートが発令されているとき及びアラートが発令されていなくても、暑さ指数(WBGT)が31度以上、気温35度以上は原則運動中止とし、やむを得ず実施する場合には、暑さ対策を十分に講じた上で、必ず学校長の判断の下、行うこととしています。おかげさまで市内小中学校からは、1学期及び夏休み中における熱中症の事故報告については、現在のところありません。

しかしながら、昨日、北海道で、夏休み明けの小学校で体育の授業直後に児童が倒れ、命を落とすという痛ましい事故が起きてしまいました。7月下旬にも山形県の中学生が部活動の帰りに熱中症により路上で倒れて亡くなるという痛ましい事故が起きていることも含め、夏休み明けの学校生活に関しては今

まで以上に十分に配慮して教育活動を実施するよう、校長会を通じて各学校に指導してまいります。

特に中学校に関しては体育祭を控えています。夏休み中、涼しい室内で過ごし運動等をしていない生徒もいることから、一層の配慮が必要となります。小まめな休憩、水分補給を行うとともに、近隣の小学校からテントを借りて日陰をつくり休憩させるなど、事故を未然に防ぐ対策を十分に講じること及び体調不良者が出た際の対応についても、校内で共通理解を図り、誰もが適切に対応できるようにした上で指導に当たるよう、9月の校長会にて伝えてまいります。

なお、部活動中の熱中症対策については、この後、指導課より御報告いたします。

○森谷指導課長 指導課より、夏季休業中の部活動について、中学校は行われていますので、生徒の健康観察の徹底や熱中症アラート発令中、先ほど中野課長からもありましたが、アラート発令中でなくても、千葉県教育委員会の学校における熱中症対策ガイドラインでのWBGTが31度を超える時間は、空調のない場所での活動は原則中止にすることを指導してきました。また、各学校の対応について、ホームページ等で保護者へも周知するようにと伝えました。

また、残暑が厳しい8月閉庁明けの部活動再開から10月1日まで、小学校の部活動は今行っていないので、2学期開始から10月1日まで部活動ごと、又は活動場所ごとに暑さ指数の計測を行うよう伝え、2学期に向けても引き続き熱中症対策を徹底していきたいと思います。

それから部活動に限らず、中学校は体育祭が控えていますので、実行委員や応援団等の体育祭準備活動も同様に暑さ指数の計測を行いながら、子どもたちの命、健康を守りつつ活動していきたいと思います。

以上です。

○中野学校教育課長 台風時の対応について御報告いたします。

地球温暖化による異常気象から、世界中で甚大な被害をもたらす自然災害が発生しています。先日の台風6号、7号につきましても、西日本を中心に大きな被害をもたらしました。このような中、我孫子市にもいつ大きな台風の被害が発生するか分からない状況です。台風や大雨、荒天に対する対応については、4月の校長会及び7月の校長会において共通理解を図っています。教育課程の変更に関する内容、児童生徒の登下校時の安全確保について、保護者への周知方法について確認をしています。

また、今後大きな台風の被害が出た際には、学校が避難所となることも考えられることから、9月の校長会では避難所開設についても共通理解を図り、いざというときに適切に対応できるよう準備していきたいと思います。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問等あればお願いします。

○蒲田委員 いろいろな御配慮ありがとうございます。例えば、体育祭の日に熱中症警戒アラート発令や暑さ指数が高い場合、具体的にどのような対応をすることになるのでしょうか。

○中野学校教育課長 基本的には原則中止という状態になっていますので、中止できるのであればと中止ということになりますが、やむを得ない事情においては、学校長に判断を任せているところではあります。

ただ、危険な状態で行事を実施するという事は、あらゆる場面を想定して、早め早めの対応をとらなければなりません。例えば、競技と競技の間の休憩の時間をしっかり確保する、日陰をしっかりとつくる、場合によっては教室のほうに戻ってクーラーを使った状態で体を冷やすということも併せて、そういった対策ができれば実行できる範囲なのか、その対策を取ってもこの天候では無理なのかというところで判断をしていくような形になると思います。やむを得ず中止、または延期という形になることも考えられるかと思いますが、そ

こは校長会で、また検討してもらおうと考えています。

○蒲田委員 ありがとうございます。私も出席した5月の小学校運動会では、途中で冷房の効いた校舎に行き、体を冷やしてまた戻ってくるという対応をしていました。子どもたちも一生懸命体育祭の準備をしていると思いますので、そのような対応をしながら無理のない範囲でよろしく願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは最後に、布佐中学校区の学校の在り方検討委員会の検討状況と今後の進め方について、中野学校教育課長、お願いいたします。

○中野学校教育課長 昨年から布佐中学校区の在り方検討委員会を実施しておりますが、今年度はまとめの年になっています。5月と7月に第1回、第2回を開催したところです。今年度、布佐中学校区3校の在り方については、3校それぞれで建て替えをした場合、隣接する布佐小学校と布佐中学校を一体型小中一貫校として布佐南小学校を現地で建て替えとした場合、3校を一体型小中一貫校として建て替えをする場合の3形態に分けて、令和4年度の検討委員会において出された議論項目についてメリット・デメリットを協議し、その後、検討委員会としての意見をまとめ、市に提言していくという形で進めています。

5月29日に行われた第1回検討委員会では、児童生徒の視点から、学習環境、学習内容、生活環境、人間関係、学校行事、通学距離、通学手段、交通安全、地域理解、地域の一員としての自覚等について協議をいたしました。

7月10日に行われた第2回検討委員会では、教職員からの視点と保護者・地域からの視点について話し合いました。

教職員の視点としては、学習指導、生徒指導、児童生徒理解、児童生徒支援、教職員交流、教職員配置数等について協議を行いました。

保護者・地域からの視点としては、保護者組織、放課後保育、地域コミュニ

ティ、地域交流、防災の点での御意見を頂きました。

今後の予定としては、9月12日の第3回検討委員会で保護者地域の視点からの協議と、そのほか考えられる課題についての協議を行っていきます。

その後、11月の第4回検討委員会において、今までの意見を整理し、提言をまとめていく作業を行い、1月の第5回で提言書を完成させ、提言を提出していただく予定です。

現在は、それぞれの項目についてメリット・デメリットを挙げていただいている段階ですので、どの施設形態がよいかについて具体的な結論に結びつけるような議論はしていません。これについては第4回の検討委員会において提言につなげる形で協議していく予定であります。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

実際に議会等でも今年度末等を目途に方向性を決めるということを行っていますので、提言ができてきた状態の中で、また委員さんとも議論していきたいと思っています。よろしく願いいたします。——よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

事務報告の2ページ目の1番なのですが、先ほど課長からもありましたが、我孫子市布佐中学区の学校の在り方検討委員会の1回目と2回目を載せていなかったものですから、こちらに入っています。申し訳ございません。

ございませんか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。大丈夫です

か。

○蒲田委員 感染症拡大の影響で、小中学校の保護者の方がなかなか学校に行けなかったため、担任の先生と電話で対応することが多かったという話を聞きました。その中で、先生の電話対応が悪かったとお叱りを受けました。翌年になってからは対応がよくなったとのことで、その間に学校の中で学ぶことができ改善されたことはうれしく思ったのですが、保護者の方も不安の中で電話をしていますので、今一度、電話対応については、より一層注意していかないと、保護者の方も不安が募ってしまうと思います。最初から保護者の方が安心できるように対応することが大事だと思いました。

○中野学校教育課長 貴重な御意見ありがとうございます。顔が見えないところですので、言葉遣いや声のトーンに気を遣わないと、お互いの思いが伝わらない部分があるかと思います。そこについては各学校で若年層に指導するのみならず、年配の職員であっても、電話の応対等で行き違いが起きることもあるかと思いますので、各学校できちんと指導するよう校長会等で伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

○丸学校教育長 ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和5年第8回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時43分閉会